カトリック中央協議会
CATHOLIC BISHOPS' CONFERENCE OF JAPAN

会報

≪2012 年 12 月号（497 号）≫

目　　次

報　告
・特別臨時司教総会 …… 2
・常任司教委員会 …… 2
・社会司教委員会 …… 4
・教会行政法制委員会 …… 5
・終身助祭養成委員会 …… 5
・「司牧の手引き」編纂特別委員会 …… 6
・典礼委員会 …… 6
・学校教育委員会 …… 7
・エキュメニズム部門 …… 8
・難民移住移動者委員会 …… 10
・カリタスジャパン …… 12
・正義と平和協議会 …… 16
・部落差別人権委員会 …… 19
・外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会…… 21
・部落問題に取り組むキリスト教連帯会議 …… 22
・子どもと女性の権利擁護のためのデスク …… 22
・HIV/AIDS デスク …… 23
・中央協議会事務局（総務）…… 23
公文書 …… 24

特別臨時司教総会

■2012 年度特別臨時司教総会

日　時　　2012 年 10 月 5 日（金）9：30－17：00
場　所　　日本カトリック会館　マレラホール
出席者　　会　員　　17 人
　　オブザーバー　4 人
　　総会事務局　　8 人

審　議

1. 「信仰年」を迎えるにあたっての司教団メッセージについて
本司教総会での諸意見を加味して修正した「信仰年」司教団メッセージと「日本の教会の課題」を発表することを承認した。
2. 四旬節週日と復活節週日の「公式祈願」改訂訳について
本司教総会での諸意見を加味して修正した四旬節週日と復活節週日の「公式祈願」の改訂訳を、教皇庁・典礼秘跡省に提出することを承認した。

報　告

1. 2013 年度司教協議会年間活動方針について
2013 年度予算編成要項作成前に司教協議会の次年度の方針を確定する必要があるため、本年より 9 月常任司教委員会で次年度の司教協議会年間活動方針を検討し、確定版を整えた。
2. 「第二バチカン公会議公文書改訂公式訳」の作成状況について
第 2 バチカン公会議文書公式訳改訂特別委員会より、同改訂訳作業の進捗状況と今後の作業状況について報告が行われた。
3. 「永遠の大祭司　わたしたちの主イエス・キリスト」（仮称）の祝日制定の対応について
教皇庁から聖霊降臨後の木曜日が「永遠の大祭司 わたしたちの主イエス・キリスト」（仮称）の祝日に制定されたとの通知を受け、9 月の常任司教委員会で検討し、日本の教会として祝日に加えるか否かの対応については、新しい『ミサ典礼書』発行までの司教総会で確定することとなった。
4. 「信仰年」開始ミサの典礼式文と公式聖歌（日本語版）について
(1)「信仰年」開始ミサの典礼式文について
日本の教会において「信仰年」開始ミサを捧げる際の式文を典礼委員会に依頼し、10 月の常任司教委員会で承認を得て、各教区事務局長に送付した。なお、中央協議会ホームページでも同式文をＰＤＦファイルにて掲載する。
(2)「信仰年」公式聖歌（日本語版）について
教皇庁が発表した「信仰年」の公式聖歌の日本語版を典礼委員会・典礼音楽担当部門で試作した。提示された歌詞については、本司教総会の諸意見を加味して修正し、各教区に配布する。

常任司教委員会

■10 月定例常任司教委員会

日　時　　2012 年 10 月 4 日（木）10：00－14：30
場　所　　日本カトリック会館　会議室 2
出席者　　委　員　7 人

事務局　8人

報　告

1. 教皇庁組織の役職名について
9 月の常任司教委員会で、教皇庁組織の省庁・評議会の“Secretary”“Undersecretary”の役職の邦訳表記について、「局長」「次長」から「次官」「次官補」に変更することとなったが、司教省、福音宣教省には、“Secretary”に次ぐ役職として“Adjunct Secretary”の役職が存在している。ホームページへの掲載上、同職も邦訳を確定する必要があるため、事務局では「第二次官」と表記する。

2. バチカンと日本の国交樹立記念誌発行記念セレモニーについて
バチカンと日本の国交樹立記念誌発行にあたり、教皇庁大使館では出版記念セレモニーを 12 月 6 日(木) 17 時～18 時に予定している。教皇庁大使館において外務省関係者も招き開催するため、参加可能な司教、特に常任司教委員会の司教方に出席が要請されている。

3. バチカンと日本の国交樹立記念シンポジウムについて
11 月 10 日に上智大学で開催される、バチカンと日本の国交樹立記念シンポジウムの詳細が届き、カトリック中央協議会に後援依頼があったので受諾した。

4. 「信仰年」ロゴマーク（日本語版）について
「信仰年」のロゴマークはすでに教皇庁より配信されているが、このたび日本語版を作成した。日本語版はカトリック中央協議会のホームページからダウンロードして使用可能。

5. 東日本大震災に関するカリタスジャパンの対応について
東日本大震災にあたっての、現在までの募金状況と活動状況がカリタスジャパン・菊地 功司教から報告された。9 月 30 日現在のカリタスジャパンへの募金は、726 百万円、国際カリタスからの募金が 683 百万円で計 1409 百万円、援助金支出は、973 百万円となった。

6. 中央協議会の口座に入金された義援金について
9 月 30 日現在、中央協議会の口座に入金された東日本大震災関連の義援金とその使途に関する報告が行われた。義援金総額は 73,350,693 円、支出合計は、25,757,282 円、残高は 47,593,411 円となった。

審　議

1. 「信仰年」を迎えるにあたっての司教団メッセージ最終案検討について
常任司教委員会で一部修正を加えた「信仰年」を迎えるにあたっての司教団メッセージと「日本の教会の課題」を 2012 年度特別臨時司教総会に諮って確定する。

2. 2012 年度特別臨時司教総会の議案確定について
10 月 5 日開催の特別臨時司教総会で審議する議案を提案どおり確定した。

3. 「信仰年」開始ミサの典礼式文について
典礼委員会で準備した「信仰年」開始ミサの典礼式文を承認し、各教区事務局に送信する。また、2012 年度特別臨時司教総会で報告を行う。

4. FABC 信徒・家庭局からの要請について
2013 年 4 月 20 日～25 日にマレーシアのクアラルンプールで「アジアにおける家族、奉仕し、奉仕される」をテーマに開催される家庭に関する BILAⅡ（“The Second Bishops'Institute of Lay Apostolate for East Asia”）ON FAMILY への参加については、社会司教委員会にその対応を依頼する。なお、現代の社会問題に関する課題が多いことから、今後も FABC 信徒・家庭局からの研修会参加要請は社会司教委員会に対応を一任する。

5. 中央協議会発行出版物の企画承認について
出版審議会から提出された以下の書籍を中央協議会から発行することと、出版企画書を承認した。
書籍名　HIV/AIDS と私たち 2012（仮題）
著　者　HIV/AIDS デスク委員

社会司教委員会

■司教秘書合同会議

日　時　　2012 年 10 月 4 日（木）15：00－18：00
場　所　　日本カトリック会館　会議室 2
出席者　　12 人

報　告

キリスト新聞「聖公会『原子炉奉献の祈り』への責任」（2012 年 7 月 28 日付）の記事について

審　議

1. 出版記念シンポジウム『なぜ教会は社会問題にかかわるのか』について
   10 月 7 日（日）10：30－12：00　浦上教会（長崎教区）
   挨拶　髙見三明大司教（社会司教委員会委員長）
   発題　松浦悟郎司教（難民移住移動者委員会委員長）
   幸田和生司教（カリタスジャパン担当司教）
   司会　谷　大二司教（正義と平和協議会会長）
   導入　J. マシア師（イエズス会）
   12 月 1 日（土）13：00－16：00　大船教会（横浜教区）
   挨拶　梅村昌弘司教（横浜教区長）
   菊地　功司教（カリタスジャパン責任司教）
   発題　溝部　脩司教（前高松教区長）
   谷　大二司教
   司会　諏訪榮治郎司教（子どもと女性の権利擁護のためのデスク担当司教）
   導入　J. マシア師
   3 月 16 日（土）13：30－16：30　大阪梅田教会（大阪教区）
   挨拶　髙見三明大司教
   発題　菊地 功司教
   平賀徹夫司教（部落差別人権委員会委員長）
   司会　松浦悟郎司教
   導入　J. マシア師
2. 2012 年度「司教のための社会問題研修会」について
   テーマ　「済州教区との連帯　–歴史と現在–」
   日　程　2013 年 1 月 29 日（火）－2 月 1 日（金）
   対　象　全司教
   プログラム　済州教区長の姜 禹一司教が全日程同行予定。
   済州教区がプログラムを考えてくれることになった。
3. 2013 年度事業計画
   司教秘書合同会議（年 6 回）、司教のための社会問題研修会（年 1 回）、平和旬間文書作成、「パーチェム・イン・テリス–地上の平和–」改訂増補版編集会議（適宜）、シンポジウム開催。

教会行政法制委員会

■定例会議

日　時　　2012 年 9 月 28 日（金）14：00－17：00
場　所　　カトリック福岡司教館（福岡市）
出席者　　4 人
欠席者　　1 人

審　議

1. potestas と facultas の用語変更に伴う改訂について
   2012 年度定例司教総会において、第二バチカン公会議文書公式訳改訂にともない、2006 年度定例司教総会で確定された『典礼憲章』に関連する用語のうち、教会法に関連する用語について再度提案され、potestas＝「権能」、facultas＝「権限」と改訂することが決議された。上記を受け、当委員会が編集する関連文書の検討を行った。検討結果は 11 月の常任司教委員会に提案する。
2. 「カトリック教会公用書式」改訂準備
   1993 年発行の「カトリック公用書式」の改訂に向け、準備を始めることを確認した。

終身助祭養成委員会

■第 5 回終身助祭の集い

日　時　　2012 年 9 月 18 日（火）15:00－20 日（木）12:00
場　所　　安里教会（那覇教区）
出席者　　24 人
欠席者　　1 人

内　容

教区、修道会によって求められる働きは異なる終身助祭が集い、実績や現状を踏まえながら、講話や意見交換を通して助祭の役務をあらためて考察し、その霊性を生かした司牧・宣教活動について考えた。

9 月 17 日（午後）－18 日（午前）　オプショナルツアー

辺野古テント村、安保の丘－嘉手納基地展望、嘉数台公園－普天間基地展望、平和祈念公園

〈1 日目〉　講話Ⅰ「沖縄における平和」は、開催地・沖縄で、女性、人権、環境問題を中心に平和活動を行っている高里鈴代さんから、激戦地となった沖縄が日本復帰を経て今なお米軍基地の問題に苦しんでいる現実を、オスプレイ配備を目前にした緊張感の中で話を聞いた。その後、参加者間で自己紹介を行った。

〈2 日目〉　講話Ⅱは、白浜 満師（日本カトリック神学院院長）が、「典礼における終身助祭の役務」と題し、神学校の助祭コースで使用されているテキストをもとに、第二バチカン公会議以降に復興された終身助祭制度を説明している公文書を読み合わせながら、もっぱら助祭が行う典礼奉仕を解説した。その後、終身助祭たちとの間で典礼に関する質疑応答を行った。

講話Ⅲでは、那覇教区で司牧するウェイン・バーント師（カプチン・フランシスコ修道会）が、キリストの福音を伝えるには、宣教する場に住む人々の心に寄り添わなければならないと語り、教会が抱えるさまざまな困難の中でも、愛のディアコニア（奉仕者）として生きる参加者を励ました。また、この日行ったミサでは、中沢亨次郎助祭の叙階 25 周年を祝った。

〈3 日目〉　終身助祭として携わっている活動について、教区ごとに発表を行った。前回の集い以降、新たに 7 人の終身助祭が誕生し、現在の終身助祭は教区 25 人、修道会 5 人を数える。

「司牧の手引き」編纂特別委員会

■『司牧の手引き』編纂特別委員会

日　時　　2012 年 10 月 10 日（水）13:00－16:00
場　所　　カトリック広島司教館　集会室(広島市)
出席者　　5人

報　告

1. 特別臨時司教総会報告
   詳細は『会報』12 月号、「特別臨時司教総会報告」参照。
2. 教会行政法制委員会に対する照会事項について
3. 『司牧の手引き・ミサ』発行時期について

審　議

1. 『司牧の手引き・婚姻』チャート案について
   手続きをチャート化することで利用者の便宜を図る。チャートには本文を参照するように、該当ページの番号を入れる。各自提案があれば山元委員に提出し、12 月の次回定例会で最終案を検討する。
2. 『司牧の手引き・婚姻』序文案について
   提案された序文案を承認する。なお奥付には司教総会承認の年月日を入れる。
3. 2013 年度の当委員会予算について
   隔月の定例会を維持し、年間の会議回数を 6 回とする。開催場所は参加者を考慮し、広島 2 回、福岡 2 回、東京 2 回とする。なお、現在は長崎管区の委員だけで構成されているが、偏りを減らすために東京管区からの委員参加を依頼し、１名の増員を目指す。以上を考慮し予算を計上する。

典礼委員会

■典礼音楽担当部門会議

日　時　　2012 年 10 月 2 日（火）15：00－4 日（木）12：00
場　所　　お告げのマリア修道会本部修道院（長崎市）
出席者　　4 人
欠席者　　1 人

報　告

「信仰年」公式聖歌
上記、典礼音楽担当部門が準備した日本語版を 2012 年度特別臨時司教総会に提出し、承認されたので、カトリック中央協議会ウェブサイトに掲載した。

審　議

1. ミサの新しい旋律の録音

2013 年 2 月の臨時司教総会に提出するために、ミサ通常式文、ならびに「ニケア・コンスタンチノープル信条」と「使徒信条」の試作の旋律の録音を行った。

2. 「信仰年」公式聖歌の日本語版

教皇庁から発表された「信仰年」の公式聖歌“Credo, Domine”（主よ、わたしは信じます）の日本語版を検討した。

学校教育委員会

■第 135 回 学校教育委員会

日　時　　2012 年 9 月 16 日（日）13：30－17 日（月・祝）12：00
場　所　　富士箱根ランド 会議室（静岡・田方郡）
出席者　　10 人

報　告

1. 梶山秘書より新委員（永尾委員、西田委員）について
   ・永尾 稔（東京教区カトリック幼稚園連盟会長・聖母の騎士幼稚園園長・コンベンツアル聖フランシスコ修道会司祭）
   ・西田秀樹（海星中学校・高等学校校長）
2. 品田委員より「カトリック学校連合会の動き」について

審　議

1. 「2012 年度臨時司教総会」（2013 年 2 月）議案提出について
   (1)下記①②の司教団承認の二文書について、今年度の「第 25 回校長・理事長・総長管区長の集い」（「集い」）における参加者からの様々な意見を踏まえ、必要であれば改訂を検討し、司教総会に提案する。
   ①「日本カトリック学校としての自己点検評価基準」（1997 年）
   各項目についての改訂案を作成した。次回委員会で改めて検討し、調整する。
   ②「カトリック学校の存廃問題に対する司教団の対応規定」（2001 年）
   各項目に「原則として」を入れる案が出されたが、「原則として」は入れないことにする。
   (2)司教総会に議案を提出する際に、カトリック学校の現状を知ってもらうため、「集い」で出された様々な意見の中からポジティブな面とネガティブな面についてまとめる。
   各委員は、各自の意見を 10 月 13 日（土）までにメールで事務局あてに送る。
2. 2013 年度「集い」について
   (1) テーマ・タイトル
   「共に育てよう若者を ―カトリック学校と教会の連携を求めて―」（仮題）とする。
   (2) 講演、事例報告内容
   基調講演　　キリスト教の人間観に基づいた教育を中心とした講話
   事例報告　　学校と教会の連携に何らかのかたちでかかわる方からの報告
   (3) スケジュール
   4 月 28 日（日）
   13：30　基調講演（1 時間 30 分）
   15：00　休憩
   15：15　事例報告（30 分×3 人）
   17：00　前後終了
   懇親会

4 月 29 日（月・祝）
9：00　事例報告（30 分×2 人）
10：00　分科会
分科会の発表
全体会
ミサ

3.　委員会編集の冊子続刊について
次回会議で検討する。

次回作業部会　2012 年 10 月 24 日（水）15：30－17：30　日本カトリック会館
次回委員会　　2012 年 11 月 27 日（火）10：00－12：00　日本カトリック会館

エキュメニズム部門

■第 66 回ルーテル／ローマ・カトリック共同委員会

日　時　　2012 年 9 月 25 日（火）15：00－17：00
場　所　　上智大学神学部研究室（東京・千代田区）
出席者　　カトリック　9 人
　　ルーテル　　8 人
欠席者　　カトリック　2 人

報　告

1.『カトリックとプロテスタント―どこが同じで、どこが違うか』第 10 刷が 2012 年 7 月 20 日に刊行された。207 ページ－208 ページの「使徒信条」を現行のものと差し替えた。

2. 両教会の動向についての情報交換

ルーテル教会

① 第 25 回定期総会の開催（2012 年 5 月 2 日－4 日）

② カトリック・ルーテル国際対話委員会開催状況
2011 年会議は日本で開催する予定だったが中止となり、フィンランド・ヘルシンキで開催された。次回（2013 年）は日本・京都で 8 月 12 日－20 日に開催予定。

③ The Lutheran World Federation（LWF）アジア部門会議
8 月 20 日から 24 日まで、マレーシア・サバ神学院で LWF 宣教と開発部門（DMD）主催で“An Asian Perspective of Lutheranism and Lutheran Identity in a Post-Modern Era”をテーマにしたアジアの神学者の会議が開催された。2017 年までアジア的視点からのルター派のアイデンティティの研究を行う。

カトリック教会

① 信仰年の開催
② シノドス第 13 回通常総会の開催
③ 教皇のレバノン訪問
④ 聖座情報漏えい事件（ヴァティリークス）
⑤ カトリック貝塚教会事件
⑥『第二バチカン公会議公文書公式改訂訳』刊行

⑦日本二十六聖人殉教者列聖および再宣教 150 周年

審　議

前回第 65 回会議に引き続き、ルーテルーカトリック教会間対話を踏まえた新しい出版物刊行企画について話し合った。

次回会議　2013 年 3 月 14 日（木）17：00－19：00　ルーテル市ヶ谷センター（東京・新宿区）

■第 87 回聖公会／ローマ・カトリック共同委員会

日　時　　2012 年 9 月 28 日（金）13:30－15:30
場　所　　日本聖公会管区事務所（東京・新宿区）
出席者　　カトリック　5 人
　　聖公会　　5 人
欠席者　　カトリック　6 人
　　聖公会　　3 人

報　告

最近の聖公会・カトリック教会の動向についての情報交換

1. カトリック教会
   ①信仰年の開催
   ②シノドス第 13 回通常総会の開催
   ③教皇のレバノン訪問
   ④聖座情報漏えい事件（ヴァティリークス）
   ⑤カトリック貝塚教会事件
   ⑥『第二バチカン公会議公文書公式改訂訳』刊行
2. 聖公会
   ①『日本聖公会宣教 150 周年』の発行（2012 年 5 月）
   ②中間報告書『日本聖公会東日本大震災被災者支援　いっしょに歩こう！プロジェクト』の発行（2012 年 7 月 1 日）
   ③日本聖公会宣教協議会（2012 年 9 月 14 日－17 日、静岡・浜名湖カリアックにて開催）
   テーマは「いのち、尊厳限りないもの―宣教する共同体のありようを求めて」。ベリス・メルセス宣教修道女会の清水靖子修道女の特別講演「主イエスの道を歩く―未踏へのチャレンジ・未来の子どもたちのために原発を止めるためには」、西原廉太委員の基調講演「わたしたちの『宣教』を想い描くために―日本聖公会の宣教の課題と可能性」が行われた。
   ④日本聖公会第 59（定期）総会「原発のない世界を求めて―原子力発電に対する日本聖公会の立場―」（2012 年 5 月 23 日）の発表。
   ⑤女性主教叙階問題
   2012 年 7 月 18 日、南アフリカで初めての女性主教が誕生した。
   ⑥第 10 回世界教会協議会（WCC）総会（2013 年 10 月 30 日－11 月 8 日、韓国・釜山）

審　議

ARCIC（聖公会－ローマ・カトリック教会国際委員会）の合意声明 *Life in Christ: Morals, Communion and the Church*（1994 年）の翻訳を検討し、今後、本文書を含め、ARCIC 文書全体をウェブサイトに掲載していく方向で作業を進めることを確認した。

次回会議　2013 年 3 月 14 日（木）14：00－16：00　日本聖公会管区事務所（東京・新宿区）

難民移住移動者委員会

■2012 年度第 5 回事務局会議

日　時　　2012 年 9 月 10 日（月）10：00－12：00
場　所　　日本カトリック会館　会議室 5
出席者　　4 人
欠席者　　1 人

報　告

1. 発送業務について
   ・「船員の日」（7 月 8 日）のポスター、委員長メッセージ、AOS ニュース発送について
   全国の教区事務所、小教区、修道院あてに 6 月 15 日付で発送を完了した。
   ・「世界難民移住移動者の日」（9 月 23 日）のポスター、メッセージ等発送について
   全国の教区事務所、小教区、修道院、教育機関あてに 8 月 31 日付で発送を完了した。
   ・「全国研修会 in 大分」（10 月 16 日－18 日）のポスター、案内書、申込用紙発送について
   全国の小教区、修道院あてに 8 月 31 日付で発送を完了した。
2. 「改定入管法」学習会について
   7 月 22 日（日）、いわき教会（仙台教区）の学習会開催をもって、標記の学習会はいったん終了とする。

審　議

1. 「第 2 回定例委員会」の議題について
   午後開催される「第 2 回定例委員会」の議題について、詳細確認を行った。
2. 2012 年度年間予定のスケジュール未定分（2013 年 3 月まで）について
   下記の日程が決定した。
   2013 年 2 月 26 日（火）10:00　事務局会議　　13:00　定例委員会

■2012年度 第2回定例委員会

日　時　　2012 年 9 月 10 日（月）13：00－16：00
場　所　　日本カトリック会館　会議室 2
出席者　　11 人
欠席者　　4 人

報　告

1. 発送業務について
   ・「船員の日」（7 月 8 日）のポスター、委員長メッセージ、AOS ニュース発送について
   全国の教区事務所、小教区、修道院あてに 6 月 15 日付で発送を完了した。
   ・「世界難民移住移動者の日」（9 月 23 日）のポスター、メッセージ等発送について
   全国の教区事務所、小教区、修道院、教育機関あてに 8 月 31 日付で発送を完了した。
   ・「全国研修会 in 大分」（10 月 16 日－18 日）のポスター、案内書、申込用紙発送について
   全国の小教区、修道院あてに 8 月 31 日付で発送を完了した。

2. 「東京教会管区セミナー」の報告について
6月23日(土)、「東京教会管区セミナー」をコラッセふくしま(福島市)で開催した。テーマは、「ともに歩もう」で、滞日外国人支援センター(仙台教区)とカトリック東京国際センターCTIC(東京教区)との共催とし、参加者300人の大規模な外国人信徒集会となった。
3. 「大阪教会管区セミナー」今年度開催の有無、進捗状況について
11月の全国担当者会議をめどに大阪管区内教区担当者との話し合いを検討する。
4. 「全国研修会 in 大分」進捗状況について
10月16日(火)－18日(木)、カトリック大分教会で開催される「2012年度 全国研修会」について、8月31付で研修会案内書、ポスター、研修会プログラム、申込用紙を全国小教区、修道院あてに送付した。申込締切日は、9月25日(火)で、最終の準備会を9月27日(木)に大分教会で行う。
5. 「長崎教会管区セミナー」進捗状況について
今年度内に開催するか否か、詳細は未定。
6. 「AOS船員司牧全国会議 in 東京」について
AOS 全国担当者が欠席のため、事務局より代理で以下の報告があった。9月3日(月)－4日(火)、「AOS船員司牧全国会議」を開催した。テーマは、「Stella Maris 海の星 ～私たちの新しい挑戦を見守ってください」で、日本の各港で主に訪船活動をしている24人が参加し、船員司牧の現状や課題を協議した。
7. 収容所問題の報告について
8月にハンストが行われたが、今回のハンストは官給食の拒否が主体という情報もあり、開始後に脱落者が出るなど徹底性を欠いており、継続している者は僅かだった。牛久支援ネットが毎年2回行っている所長はじめ幹部職員との交渉が、9月20日に予定されている。今回、提示する要求事項は①医療体制の充実、②受付事務のスピード化、③日用必需品支給の要求。
8. なんみんフォーラム(FRJ)、難民・移住労働者問題キリスト教連絡会(難キ連)について
6月6日(水)FRJ年次総会、6月25日(月)FRJ運営委員会、6月26日(火)および7月31日(火)に難キ連運営委員会が行われた旨、報告があった。

審　議

1. 2012年度 年間予定の今後のスケジュール未定分(－2013年3月)について
下記の日程が決定した。
2013年2月26日(火)10:00　事務局会議　　13:00　定例委員会
2. 現段階での課題整理と今後の計画(講演会、勉強会の検討)について
7月より施行された改定入管法について、今後も他団体と情報交換などを行い、問題点について学ぶ機会を持つ。
3. 2013年度全国研修会候補地検討について
東京教会管区代表のフーベルト神父が欠席のため、10月4日(木)、東京教会管区内の教区担当者6人で準備会を開催し、候補地を検討する。
4. 2013年度活動計画案について
2013年度活動計画案について詳細を審議し、2012年度活動計画に沿うことを決定した。

■全国研修会 in 大分

日　時　　2012年10月16日(火)13：00－18日(木)12：00
場　所　　カトリック大分教会（大分教区）
テーマ　　「いのちの泉にみちびかれて　国籍をこえて 活かしあう信仰」
参加者　　約70人
出席者　　7人

一日目は、安部エミリーさん（大分教会フィリピン人リーダー）の「キリスト中心の犠牲」と、岩本光弘さん（移住労働者と連帯する全国ネットラーク（移住連）・共同代表）の「改定入管法施行後の事例報告」について講演があった。安部さんは日本で暮らしていく中で、日本人の我慢や忍耐を美徳と認めながらも、自身の体験からは無駄に思うことが多かったが、そうした日本人の我慢・忍耐こそ信仰ではないかと気づいたことを紹介した。また、岩本さんは九州の外国人支援や移住連の成り立ちなどを説明し、7 月に施行された「改定入管法」施行後の状況について話した。外国人登録証から在留カードへの切替えやビザの最長 5 年延長の件については、施行前より問題点が挙げられており、施行前の 5 月に各自治体が外国籍住民あてに「外国人仮住民票」を送付したが、届けた住所に住んでいないというケースが 10%にもなった自治体の報告があった。

二日目は、福者ペトロ岐部の出身地を訪ねるコースと移住者が働く造船所を訪ねるコースを企画し、分科会を行い、分かち合いが持たれた。

最終日には、研修会のまとめと難民移住移動者委員会とかかわりのある活動や参加者の所属する教会での外国人支援の報告、被災地の外国人支援の現状報告が行われ、浜口末男司教の派遣ミサで閉会した。

カリタスジャパン

■第 3 回援助部会会議

日　時　　2012 年 8 月 23 日（木）11：00－16：30
場　所　　日本カトリック会館　会議室 4
出席者　　8 人

報　告

1. パキスタン視察（7 月 29 日－ 8 月 9 日）
   ナショナルカリタスにて新ディレクターと意見交換したほか、現行 2 案件（コミュニティに根ざした災害リスク管理プロジェクト、アフガン難民教育支援）の視察、および新規事業の申請を受けている 2 団体を訪問し協力について協議した。
2. 東日本大震災対応について、現地の状況が報告された。
3. 海外および東日本大震災の募金・援助実績報告

審　議

1. 海外視察・報告会
   (1)スリランカ視察（10 月後半、詳細未定）を次回委員会へ付託。
   (2)カトリック正義と平和全国集会 2012 長崎大会（10 月 6 日－8 日）
   ブース出展と東日本大震災報告会を実施。
2. 国際カリタス事務局のプログラムへの支援について、年額 2 万 US ドル支援の方向で委員会へ付託。
3. 東日本大震災対応について、資金状況と今後の見通しを確認し、福島支援に関して意見交換を行った。
4. 一般援助審査　計 10 件（国内 1、海外 9）を審査し、4 件（国内 1、海外 3）を次回委員会へ付託、6 件を却下とした。
5. 国際カリタス緊急支援要請(Emergency Appeal/EA)　以下 2 件の支援を決定した。
   (1) ナイジェリア「食糧安全保障（EA26/12)」5,000 ユーロ
   (2) エチオピア「干ばつ復興支援（EA27/12)」5,000 ユーロ

次回日程　2012 年 10 月 12 日（金）11:00-16:00

■第3回カリタスジャパン委員会会議

日　時　　2012年9月7日（金）11:00−16:00
場　所　　日本カトリック会館　会議室2
出席者　　10人

報　告

1. 啓発部会
   会報9・10月号参照
2. 援助部会
   (1)東日本大震災対応
   夏休み期間中、多くの学生ボランティアの参加があった。その後は平常に戻りつつある。傾聴、がれき撤去、漁業支援などを継続して行っている。
   (2)パキスタン視察（7月29日−8月6日）
   (3)福島支援会議（8月30日）
   関係者が集い、今後の福島支援について話し合った（司教協議会復興支援担当主催）。福島支援の全体を統轄、調整する拠点の必要性が確認された。拠点実現に向け、引き続き協議を重ねる。
   (4)2012年度援助実績報告
   前回の援助部会までで海外約12百万円の援助支出となっている。
3. 事務局
   (1)6・7月度の収支・募金報告がなされた。
   (2)2012年四旬節献金は、60,605,977円となった。

審　議

1. 海外視察・報告会
   (1)スリランカ視察（11月22日−28日）承認。
   3件の援助プロジェクト視察と、今後の協力について協議する。
   (2)カトリック正義と平和全国集会2012長崎大会（10月6日− 8日）
   ブース出展と東日本大震災報告会実施を承認。
2. 国際カリタス事務局のプログラムへの支援について
   2万ユーロ（1年目）の支援を決定。
3. 国際協力NGOセンター（JANIC）に協力会員として加盟することを承認。
4. 2013年度業務計画について
   海外視察、会議、国内報告会実施計画と援助計画を承認。
5. 2012年度東日本大震災対応について
   関係者間で今後の資金見通しを共有すると共に、カリタスジャパンとしての今後の方向性を早いうちに示す。
6. 東日本大震災二周年活動報告書編集について検討した。
7. 2013年四旬節小冊子編集およびキャンペーンについて検討した。
   キャンペーングッズについて、11月の全国教区担当者会議に諮る。
8. 募金増に向けての意見交換を行った。
9. 援助審査　5件（国内一般1、海外一般3、海外緊急1）を審査し、全件を承認した。
   (1)カリタス家庭支援センター「設備整備事業」714,500円
   (2)モンゴル「カリタスモンゴル事務局支援」18,534 USドル
   (3)モンゴル「女性の職業訓練センター支援」25,941 USドル

(4)パキスタン「アフガン難民教育・職業訓練支援」32,300 US ドル
(5)シリア「紛争被災者緊急支援」10,000 ユーロ

10. 国際カリタス緊急支援要請(Emergency Appeal/EA) 以下 2 件の支援を決定した。
(1)ケニア「干ばつ復興支援 (EA28/12)」5,000 US ドル
(2)レバノン「シリア難民支援 (EA29/12)」5,000 ユーロ

次回日程 2012 年 11 月 7 日（水）13:00－17:00

■第 3 回啓発部会会議

日 時 2012 年 9 月 20 日（木）14：00-16：30
場 所 日本カトリック会館 会議室 2
出席者 12 人

報 告

1. 東日本大震災支援状況
前項参照

2. 参加シンポジウム、学会
9 月 10 日の「国際自殺予防デー」に伴い、以下のシンポジウム等が行われ、事務局ならびに委員が参加した。
・東京都「いのち支える」シンポジウム -若者の自殺対策を考える-
日時 2012 年 9 月 10 日（月）13：30－17：30
場所 東京都庁都民ホール（東京・新宿区）
・福島「わかちあいの会」立ち上げシンポジウム -共に考える震災遺族支援-
日時 2012 年 9 月 11 日（火）13：00－16：30
場所 福島県郡山市市民交流プラザ大会議室
・第 36 回日本自殺予防学会 「日本ではなぜ自殺が多いのか？」
日時 2012 年 9 月 14 日（金）9：00－17：30
場所 ヴェルサール新宿グランドホール（東京・新宿区）
・宗教者の使命 -自死をめぐって-
日時 2012 年 9 月 17 日（月）14：00－17：00
場所 カトリック大名町教会（福岡教区カテドラル）ホール

3. 21 世紀キリスト教社会福祉実践会議代表者会議
第 8 回大会の振り返りを行い、キリスト教社会福祉の視点における「東日本大震災からの復興」について、考え方をまとめていくことが検討された。

4. カリタスソウル来日について
カリタスソウルより、日本のカトリック教会における自死の取組みについての方針、日本の自殺防止対策について学びたいとの申し入れがあり、受諾した。来日は、2012 年 10 月 15 日から 17 日を予定している。カリタスジャパンの活動紹介と共に、自殺対策活動を行っている施設への訪問を検討している。

審 議

1. 第 2 回啓発部会会議議事録を承認した。

2. 2013 年度事業計画について
2013 年度は、委員の任期が改まる年度でもあり、「自死と孤立」についての活動を振り返る一区切りでもある。活動方針としては、各教会管区（東京・大阪・長崎管区）において「自死」に関するシンポジウムを開催する。次回までに「若者の自殺」について、どのようにかかわり、シンポジウムにつなげるかを検討する。

3. 「震災遺族のわかちあいの会」について
東日本大震災の被災地で、震災遺族の会（わかち合いの会）を開くための場所の確保が難しくなっており、カリタスジャパンのボランティアベースを借用できないかという依頼があった。カリタスジャパン啓発部会としては、被災地支援の他団体との協力や、地元の方々の活動支援の側面から「震災遺族のわかち合いの会に、各ベースや教会の場所を提供する」ことを進めていく旨、カリタスジャパン委員会に付託する。

次回日程　　2012 年 11 月 20 日（火）13:00－16:30

■第 2 回　なんみんフォーラム（FRJ）運営委員会会議

日　時　　2012 年 9 月 26 日（水）10：00−12：00
場　所　　社会福祉法人さぽうと 21　3 階会議スペース（東京・目黒区）
出席者　　難民移住移動者委員会より 1 人、カリタスジャパンより 1 人

審　議
1. 委員長の選任
2. FRJ の意思決定方法について確認
3. 守秘義務について確認
4. 事務局体制について（理事会より）
5. 第三国定住と企画競争について
6. 難民保護法案について（タスクフォース）
7. 収容代替措置および三者協議会について（収容代替措置プロジェクトチーム）

■第 4 回　援助部会会議

日　時　　2012 年 10 月 12 日（金）11:00−16:00
場　所　　日本カトリック会館　会議室 3
出席者　　7 人

報　告
1. 国際カリタスによる情報共有システム(Baobab)についてのワークショップ(9 月25 日−29 日、タイ)に参加した。
2. カトリック正義と平和全国集会 2012 長崎大会（10 月 6 日−8 日）に参加し、ブース出展、東日本大震災報告会を実施した。
3. 東日本大震災対応について
・地道に活動を継続しているが、ボランティアが減少方向。
・ベース常駐スタッフの疲労が顕著。スタッフの交替勤務制やベースの定休日を設けるなどの対策をとる。
・復興プロジェクト（女川仮設商店街支援）について、現地担当者と進捗状況を確認した。
4. 海外および東日本大震災の募金・援助実績が報告された。

審　議
1. 東日本大震災対応について
①中長期的活動計画を策定すること　②長期的な活動となることは必至であり、資金確保のための募金キャンペーンを実施することを委員会へ付託。
2. 今年のクリスマス募金キャンペーン実施方法について意見交換した。

3. 一般援助審査　計 8（国内 5、海外 3）を審査し、5 件（国内 4、海外 1）を次回委員会へ付託、3 件を却下とした。
4. 国際カリタス緊急支援要請(Emergency Appeal/EA)　以下 4 件の支援を決定した。
(1)シエラレオネ「コレラ対策緊急支援（EA31/12)」5,000 ユーロ
(2)ソマリア「緊急食糧支援（EA32/12)」5,000 ユーロ
(3) フィリピン「洪水災害緊急支援（EA33/12)」5,000 US ドル
(4) パキスタン「洪水災害緊急支援（EA34/12)」5,000 ユーロ

次回日程　2012 年 12 月 4 日（火）11:00－16:00

正義と平和協議会

■事務局会議

日　時　　2012 年 10 月 23 日（火）10：30－12：00
場　所　　日本カトリック会館　会議室 5
出席者　　5 人

報　告
1. 「いますぐ原発の廃止を！」ステッカー作成
2. 基地のない沖縄をめざす宗教者の集い、泡瀬干潟訪問の報告
3. 20 条の部会シンポジウムの報告

審　議
1. 定例会議、タークソン枢機卿懇談会について
11 月 9 日（金）の定例会議の議案確定。
タークソン枢機卿（教皇庁正義と平和評議会議長）との懇談会のプレゼンテーションの準備を行った。
2. 全国会議（2013 年 2 月）の公開講演会について検討した。
3. 2013 年度スタディーツアーの企画募集について

■第 37 回カトリック正義と平和全国集会 2012 長崎大会

日　時　　2012 年 10 月 6 日（土）13：00－8 日（月）
場　所　　長崎カトリックセンター、長崎大司教館、カトリック浦上教会（長崎市）
参加者　　約 300 人
テーマ　　「正義と平和」の原点を探る

第 1 日（長崎カトリックセンター)
・ 基調講演「『正義と平和』の原点を探る
講師　マイケル・シーゲル（神言修道会）

シーゲル師は聖書の中から、私たちが互いにかかわりを持つために創造されたこと、神に近づきたいのなら他の人間と兄弟の関係をつくることが大切と語った。私たちがめざすのは一人ひとりを生かす社会であり、正義と平和は愛に根ざしていく活動であると語った。

第 2 日

・主日ミサ（カトリック浦上教会）

・社会司教委員会シンポジウム「なぜ教会は社会問題にかかわるのか」

導入　　ホアン・マシア（イエズス会）
シンポジスト　松浦悟郎（難民移住移動者委員会委員長）
　　幸田和生（カリタスジャパン担当司教）
司会　　谷 大二（正義と平和協議会会長）

シンポジウムではマシア師の導入の後、松浦司教は教会が社会問題とかかわることについて、政治と結びついていると批判する人がいるが、人間の尊厳が損なわれる政治が行われるなら、それに対して教会は信仰の立場から発言する必要がある。私たちは福音の価値で生きること、つまり弱い立場にいる人と共に行動していくが、それは抑圧している人も解放していく働きになっていくと話した。幸田司教は毎週金曜日に首相官邸前で行われている脱原発行動と 9 月 9 日のオスプレイ普天間基地配備に抗議するデモに参加した体験を語った。原発と基地には共通する問題があり、そこに「ノー」という思いをもって行動に参加したという。シンポジウムには浦上教会のミサに来ている信徒も参加し、多くの人たちに教会が社会問題にかかわることの意義が伝えられた。

・分科会、現地学習会

第 1 分科会「奄美でカトリック排撃運動はなぜ起ったのか？」
第 2 分科会「なぜ死刑廃止を求めるのか・なぜえん罪はつくられるのか」
第 3 分科会「東日本大震災と原発事故」
第 4 分科会「核兵器廃絶をめぐる今」
第 5 分科会「ワールド・エシックス・フォーラム」
第 6 分科会「ややブロークンな憲法の捉え方　憲法 9 条を視野に入れて」
第 7 分科会「本島 等・下平作江　大いに語る」
第 8 分科会「いのちと性に脅威を与えるもの　胎児（受精卵）の生きる権利」
第 9 分科会「近代日本と戦後補償の課題（軍艦島を訪ねて）」
第 10 分科会「くんちとカトリックと差別」

第 3 日

・ 全体会

高校生の報告（沖縄平和学習、高校生 1 万人署名活動）
被爆者の広瀬方人さんの話
東日本大震災支援の報告（カリタスジャパン）

・ 派遣ミサ

■20 条の部会

日　時　　2012 年 9 月 11 日（火）15：00－17：00
場　所　　さいたま教区事務所（埼玉・さいたま市）
出席者　　6 人

審　議

1. 全国集会長崎大会第 1 分科会について
　テーマ　「奄美でカトリック排撃運動はなぜ起ったのか？」
　講師　　須崎慎一さん（神戸大学国際文化研究科名誉教授）
　講師との連絡、レジュメ・資料の準備状況の報告。

2. 20 条の部会主催シンポジウム
7 月に名古屋教区の正義と平和協議会と打ち合わせをし、会場が変更した。また谷司教が参加できなくなり太田英雄が講師となった。
日時　2012 年 10 月 20 日（土）13：30－16：30
場所　聖霊病院ホール（愛知・名古屋市）
テーマ　「大丈夫？あなたの信教の自由」
講師　戸田伊助さん（元日本基督教団総会議長）
「徴兵に取られ“死”に直面して神と出会った、体験から」
長峯信彦さん（愛知大学法科大学院）
「憲法の真の姿は　改憲論のねらい」
太田英雄（20 条の部会）
「私の戦前の体験と憲法 20 条の会」

■NCC 靖国神社問題委員会

日　時　2012 年 10 月 1 日（月）18：00－19：30
場　所　日本キリスト教会館　バプテスト同盟会議室（東京・新宿区）
出席者　カトリックから 1 人

報　告
1. 各教派、団体からの報告
2. 政教分離訴訟関係の報告

審　議
1. 『天皇の代替わり問題とキリスト教 Q&A』
11 月 1 日発行決定。委員は 20 冊の販売協力を行う。
2. 各種集会への後援、賛同確認
3. 声明文準備について

■NCC 女性委員会

日　時　2012 年 10 月 6 日（土）10：30－12：45
場　所　日本キリスト教協議会（東京・新宿区）
出席者　カトリックから 1 人

報　告
1. 各教派、団体より報告
2. 世界祈祷日関連の報告
3. 会計報告

審　議
1. 日本・在日・韓国の交流会議開催に向けて、実行委員会を開催する。
2. 『ともに証を』編集作業について
3. 第 11 回日本軍戦時性奴隷〔慰安婦〕問題アジア連帯会（12 月 8 日－11 日、台湾）参加の件
4. 原子力に関する宗教者国際会議（12 月 5 日－7 日、福島・会津若松市）代表者派遣の件

■平和を実現するキリスト者ネット

日　時　　2012 年 10 月 5 日（金）14：00－16：30

場　所　　日本キリスト教会館　会議室（東京・新宿区）

出　席　　カトリックから 1 人

報　告

1. 会計、賛同状況
2. ニュースレター進捗状況
3. 集会・行動の報告

第 105 回自衛隊ソマリア沖派兵中止を求める宗教者国会要請行動(平和をつくりだす宗教者ネットより)

2012 年 9 月 20 日（木）衆議院第 2 議員会館第 6 会議室

署名提出 304 筆　総数　91,125 筆

首相官邸前祈念行動

4. 全国集会の報告

2012 年 9 月 14 日－15 日、幼きイエス会ニコラ・バレ修道院（東京・千代田区）で全国集会が行われた。14 日は原発・憲法・基地沖縄・教育・死刑の５つのテーマで発題、分科会を行い、18：30 よりイエズス会岐部ホールで公開講演会「大連立政治の下、改憲にいかに立ち向かうか」（講師 渡辺 治さん）を行った。15 日は分科会、全体会、派遣の祈りを行った。参加者約 60 人。

審　議

1. 第 106 回自衛隊ソマリア沖派兵中止を求める宗教者の要請行動（10 月 18 日）要請メンバーについて
2. ニュースレター132 号について
3. キャロリング・フォー・ピース 2012 について

部落差別人権委員会

■事務局会議

日　時　　2012 年 9 月 8 日（土）9：00－11：00

会　場　　サクラファミリア　司祭室（大阪教区）

出　席　　5 人

欠　席　　1 人

報　告

1. 事務局職員の異動（8 月 1 日付）について

欠員となった職員（パート）を募集する（週２日）。

2. シンポジウム「福音と差別」について

本日（9 月 8 日）14 時からサクラファミリア聖堂で行うシンポジウム（テーマ「いのち・原発・差別」）について、打ち合わせや役割分担の報告があった。

3. 部落解放第 44 回東日本研究集会について

部落解放東日本研究集会が 2012 年 7 月 4 日（水）－5 日（木）、みなかみ町観光会館ほか（群馬・利根郡）で開催され、約 900 人が参加した。

4. 夏季合宿について

7 月 7 日－8 日に岡山教会で行われた春季合宿について意見と感想があった。

5. 日本カトリック障害者連絡協議会「創立 30 周年記念名古屋大会」について
6. 狭山事件の再審を求める市民集会について

狭山事件の再審を求める市民集会実行委員会が 2012 年 10 月 30 日（火）、日比谷公園野外音楽堂（東京・

千代田区）で市民集会を開催する。当日は 11：00 から「キリスト者前段集会」、13：00 から「狭山事件の再審を求める市民集会」、そして 15：30 からデモ行進を行う。

審　議

1. 「狭山事件」現地調査学習会について
   2012 年 9 月 18 日（火）に部落差別人権委員会主催で行う「狭山事件」現地調査学習会について審議した。
2. 全国会議について
   2012 年 11 月 4 日（日）－5 日（月）にザ・パレスサイドホテル（京都市）、およびカトリック会館（京都市）で行う全国会議について審議した。
3. 2013 年春季合宿について
   本柳孝司師より、講師依頼をした赤坂憲雄さん（福島県立博物館館長）から連絡があり、日程が合わないとのこと。新たな企画を含めて審議した。
4. 合宿などで使用するミサ式次第について
   夏季合宿（7 月 8 日　岡山教会）で使用したミサ式次第について審議、一部訂正した。

■定例委員会

日　時　　2012 年 9 月 17 日（月）15：00－18：00
会　場　　日本カトリック会館　会議室 2
出　席　　12 人
欠席者　　3 人

報　告

1. 事務局職員の異動（8 月 1 日付）について
2. 夏季合宿（7 月 7 日－8 日）について
3. シンポジウム「福音と差別」（9 月 8 日）について
4. 部落解放第 44 回東日本研究集会（7 月 4 日－5 日）について
5. 日本カトリック障害者連絡協議会「創立 30 周年記念名古屋大会」について
6. 狭山事件の再審を求める市民集会（10 月 30 日）について
7. 大阪教会管区部落差別人権活動センターより
   (1)「十字架の道行き～東日本大震災を歩む　イエスの歩み」を発行した。
   (2) 人権問題シンポジウム「同和問題にかかわる市民意識のいま」が 9 月 14 日（金）、京都で開催された。
   (3)「対話集会」を 10 月 21 日(日)－22 日(月)にカトリック会館（京都市）で開催する。
8. 部落差別と人権を考える信徒の会（大阪教区）より
9. 「狭山事件」現地調査学習会について
   2012 年 9 月 18 日（火）、部落差別人権委員会主催の「狭山事件」現地調査学習会を狭山市（埼玉）で行う。小野寺一規さん（部落解放同盟埼玉県連書記長）の案内で現地調査を行い、その後、富士見集会所で石川一雄さんの話を聞く。

議　題

1. 全国会議について
   「あらゆる差別を克服するために　私たちが果たす役割は何か～部落史の見直し　私たちの発想転換～」をテーマに、2012 年度全国会議を 2012 年 11 月 4 日(日)－5 日(月)に京都で開催する。1 日目はザ・パレスサイドホテル（京都市）で講演会を行う。講師は吉田栄治郎さん（天理大学講師）。2 日目はカトリック会館（京都市）で活動報告と今後の課題について話し合う。

2. 2013年春季合宿について
2013年2月23日(土)－24日(日)に福島県で春季合宿を行う。赤坂憲雄さん（福島県立博物館館長）に講師を依頼したが日程が合わないとのこと。赤坂さんの講師は断念する。本柳孝司師を中心にして新たな企画を検討し、次回定例委員会で決定する。
3. 「人権救済機関設置法案」（仮称）について
標記の議題を審議する予定であったが、時間の都合で審議することができなかった。

■2012年シンポジウム「福音と差別」

日　時　　2012年9月8日(土)14：00－17：00
会　場　　サクラファミリア（大阪市）
参加者　　80人
テーマ　　いのち・原発・差別
シンポジスト
　　西田祐子（避難民と支援者を結ぶ京都ネットワークみんなの手）
　　守田敏也（フリーライター）
　　幸田和生（カトリック東京教区補佐司教）
司　会　　大塚喜直（カトリック京都教区司教）

はじめに主催者を代表して平賀徹夫司教が挨拶、シンポジウムに入った。
西田祐子さんは「いのちを守るために～福島から京都に自主避難して～」と題して、東日本大震災と福島原子力発電所の事故による被害（被曝)、福島から東京そして京都への自主避難、子どもへの熱い思いや自身の心の痛みについて母親の視点から語った。守田敏也さんは「内部被曝と被爆者差別」と題して、隠されていた内部被曝について説明し、内部被曝の危険性を強調した。幸田和生司教は「福島の思いに寄り添う」と題して、支援活動で福島市を訪れた際に聞いた、「福島市は原発から60㎞離れているが、放射線量がすごく高い。チェルノブイリの基準なら全員避難しなければならないが、福島市30万人を避難させる場所がないのでここにいます」という言葉を紹介。その上で、原発・放射能が人と人とを引き裂く実態を説明した。原発・放射能に関する差別に関連して、イエスが闘ったのは人と人を引き裂く差別であったと語り、福島には人と人とがつながっていく、共感し合い支え合っていくという世界が生まれる可能性があると述べた。

外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）

■事務局会議

日　時　　2012年10月2日（火）18：00－20：30
場　所　　日本キリスト教会館(東京・新宿区)
出席者　　カトリックから1人

1. 外国人被災者支援プロジェクト
プロジェクト一期を終了した。今後については、外キ協としてあと一年継続する。 そのための資金支援の要請について話し合った。
2. 国際シンポジウム（10月29日－31日）について
参加者の集約をし、プログラムと当日の担当の分担をした。 その間に行われる全国協議会の議題についても検討した。

3. 2013 年全国協議会・全国集会について
全国協議会のプログラム、会場、準備日程の検討、および全国集会の内容検討を行った。
4. 8 月に行われた第 4 回「青年の旅」の報告会を下記の要領で行う。
日時　2012 年 11 月 15 日（木）19：30－20：30
会場　早稲田奉仕園 YOU-I ホール(東京・新宿区)

部落問題に取り組むキリスト教連帯会議(部キ連)

■役員会

日　時　　2012 年 9 月 21 日（金）10：00－12：45
場　所　　日本キリスト教会　大阪北教会（大阪市）
出席者　　カトリックから 1 人

報　告
1. 委員長報告
・第 23 回部落解放講座の講師が本田哲郎師（フランシスコ会）に決まった。
日時　　11 月 9 日（金）午後
会場　　日本キリスト教会　大阪北教会（大阪市）
テーマ　「聖書の基本志向と教会の課題」
・聖公会から奥村貴充さんが新役員になった。
・10 月 30 日（火)、東京・日比谷で狭山市民集会が開催される。
2. 委員会報告
①『30 年史』編集委員会の作業経過の報告があった。
ホームページによる発信内容について協議した。
②カトリックからは 9 月 8 日、大阪梅田教会において、「福音と差別 –いのち・原発・差別– 」をテーマに 2012 年シンポジウムを行ったことを報告した。

審　議
1. 「君が代強制反対キリスト者の集い大阪 2012」集会に関して、同実行委員会から賛同依頼を受けた。上記集会に関して、賛同することを承認。
2. 2012 年度部落解放講座の日程を確定。

子どもと女性の権利擁護のためのデスク

■定例会議

日　時　　2012 年 9 月 18 日（火）10：00－13：00
場　所　　日本カトリック会館　会議室 4
出席者　　5 人

報　告
特定非営利法人「子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク」の RIFCR（リフカー）研修に事務局の 2 人が参加した。性虐待を受けたのではないかと思われる子どもから何をどのように聴くべきなのか、どんなこ

とに気をつけなければならないのかを研修した。この研修は、市区町村の職員、小中高校の養護教諭、幼稚園教諭、保育士、医師、看護師、民生児童委員など、子どもに接する機会のある人を対象に行っている。

審　議

国内版「聖職者による児童への性虐待に対応するためのマニュアル」作成に向けた今後の動きについて、意見交換を行った。

HIV/AIDS デスク

■第 4 回 HIV/AIDS デスク会議

日　時　　2012 年 10 月 3 日（水）10：00－16：00
場　所　　日本カトリック会館　会議室 5
出席者　　5 人

内　容

デスク発行の小冊子の編集作業をした。

1. 小冊子のタイトルについて
   『 HIV/AIDS と私たち 2012 』は、以前に出版したものと混同する可能性があるので、今回実施したアンケートの質問 1『HIV/AIDS について話したことがありますか』を冊子のタイトルに採用する。これはポスターの呼びかけ文としても使用する。
2. 小冊子の副題
   前回、決定した副題は「苦しむ」という言葉が入っているので好ましくないという意見が出た。同じ節の後半の「 一つの部分が尊ばれれば、すべての部分が共に喜ぶ。（コリントの信徒への手紙 1　12・26）」に換える。
3. 本文の校正
   各年代の人が読みやすいように、校正した。特に HIV とエイズの説明は簡潔にした。また聖書の引用表記を統一した。
4. イラスト選び
   各タイトルにふさわしいと思われるイラストを選んだ。イラスト上部にある文字は本文と合わない場合もあるのですべて消すことにする。
5. 表紙のデザイン
   最優秀作品を使ったデザインで、親しみやすい雰囲気にする。

次回日程　2012 年第 5 回(第 57 回)デスク会議　2012 年 12 月 5 日(水)13:00－15:00

中央協議会事務局

■総務

12 月会議予定

2 日（日）	世界 AIDS・DAY 記念礼拝	聖公会聖バルナバ教会（東京・新宿区）
4 日（火）	カリタスジャパン援助部会	日本カトリック会館

5 日（水）	HIV/AIDS デスク	日本カトリック会館
6 日（木）	常任司教委員会	〃
7 日（金）	部落差別人権委員会定例委員会	〃
10 日（月）	第 3 回列聖列福特別委員会会議	〃
10 日（月）	WYD リオ大会全国担当者会議	〃
10 日（月）	正義と平和協議会事務局会議	〃
11 日（火）	社会福祉法人ぶどうの木理事会・評議会	〃
12 日（水）	『司牧の手引き』編纂特別委員会	カトリック広島司教館
19 日（水）	社会司教秘書合同会議	日本カトリック会館

〈会報 2012 年 12 月号　公文書〉

日本カトリック司教団「信仰年」メッセージ

ー信仰の恵みを見つめ直す旅に招かれてー

キリストにおける兄弟姉妹の皆さん

教皇ベネディクト十六世の自発教令『信仰の門』の呼びかけに応えて、わたしたちは全世界のカトリック教会とともに、今日から「信仰年」の歩みを始めます。

現代の日本の社会には、少子高齢化、経済の低迷、家族関係や人間関係の問題、いじめ、自死、原発問題など、さまざまな困難があり、多くの人が悩みや苦しみを抱えて生きています。ここには、生きる意味と救いを求める声なき叫びが満ちているとも言えます。その中で、信仰という尊いたまものを受けたわたしたちは、「主のもとにとどまり、主とともに生きようとする決断」（『信仰の門』10）のうちに、自らの言葉と行いで信仰をあかしするように招かれています。

わたしたち自身がどのように信仰の喜びを生きているか、信仰から来る希望と愛をいだいているかを問い直しましょう。昨年 2011 年 3 月 11 日の東日本大震災と福島第 1 原発事故は、多くの犠牲者・被災者・避難者を生み出しました。それはまた、わたしたちの信仰と生活のあり方を大きく問い直す機会にもなりました。全国各地の多くの教会や信者の方々が、信者の少ない被災地で復興支援に関わっています。少しでも支援をしたいという思いをもって現地に赴きますが、かえって被災された方々から「寄り添う大切さ」「一緒に生きる喜び」「未来への希望」を教えられる体験も数多くありました。このような体験を通じて、神がわたしたちの信仰に新たな光を与えてくださっていることを強く感じます。

わたしたちはこの「信仰年」を通して、もう一度信仰の恵みを見つめ直す旅に招かれています。まず、わたしたちは祈り、神のことば（聖書）、感謝の祭儀を通して自分の信仰を深めるよう励みましょう。この信仰の道はたった一人で歩む道ではありません。信徒も修道者も司祭も、そしてわたしたち司教団も、同じ信仰の道を歩む者です。互いに支え合い、励まし合いながら、謙虚さと勇気をもって新たに「信仰の門」に入っていきましょう。

「道であり真理であり命である」(ヨハネ 14･6)主イエスは「信仰の創始者・完成者」(ヘブライ 12･2)であり、わ

たしたちの信仰の最高の導き手です。主イエスに従い、希望をもって信仰の旅路を共に歩んでまいりましょう。

聖母マリアの取り次ぎを願いながら、主イエス･キリストがわたしたちの歩みを守り導いてくださいますよう祈ります。

2012 年 10 月 11 日
日本カトリック司教団

「信仰年」を迎えるにあたって日本の教会の課題

「信仰年」を迎えるにあたって
日本の教会の課題

教皇ベネディクト十六世が呼びかける「信仰年」（2012 年 10 月 11 日－2013 年 11 月 24 日 王であるキリストの祭日）は、カトリック教会の信仰の遺産を保持した上で、新しい時代への適応を打ち出した第二バチカン公会議の教えをどのように実施しているかを振り返り、これからの歩みを整え、『カトリック教会のカテキズム』を学び、その内容を確認した上で信仰生活を刷新することを目的としています。

日本の司教団はこの一年を、教皇の意向に従い[1]、第二バチカン公会議が打ち出した信仰の刷新と 50 年の日本の福音宣教の歩みを確認し、推進する年にしようと考えています。

1. 第二バチカン公会議の目的の再確認

公会議の目的は、まずわたしたちキリスト者一人ひとりが神の子としての恵みを深く理解かつ自覚し、常に内面から刷新することでした。そのためにキリスト者は、祈りや日々の生活をとおして信仰体験を深めるだけでなく、なぜ信じ、誰を信じ、何を信じているのかを常により深く悟り、どう生きているのかを絶えず振り返る必要があります。「わたしたちが告白し、記念し、生き、祈る信仰の内容を再発見し、信じることについて考察」（『信仰の門』9）しなければならないのです。

公会議のもう一つの目的は「福音宣教」、つまり、人々とその文化・社会の「福音化」です。キリスト教の真髄を現代人にふさわしい形で表現し直し、いつくしみ深いものとして教会の姿を示し、現代人がキリスト教の救いの教えを一層よく受け入れることができるように司牧的に配慮することが課題でした（教皇ヨハネ二十三世、「公会議開会演説」参照）。

そして、同じ精神で 50 年後の教会が挑んでいるのが、「新しい福音宣教」（今年 10 月に開催される世界代表司教会議のテーマ）だと言えるでしょう。

2. 「信仰年」と日本の教会

日本の教会は、今年 2012 年、日本二十六聖人殉教者の列聖と再宣教の 150 周年に当たっています。二十六殉教者は 1862（文久 2）年 6 月 8 日に教皇ピオ九世によって列聖されました。また、同年 1 月 12 日（文久元年 12 月 13 日）、横浜に教会（天主堂）が建立され、わが国における福音宣教が再開されました。

---

[1] 教皇ベネディクト十六世の「信仰年」に関する自発教令『信仰の門 *Porta fidei*』（2011 年 10 月 11 日付）と、教理省の覚え書き『「信仰年」のための司牧的指示』（2012 年 1 月 6 日付）とに従う。

また、3 年後 2015 年は、1865（慶応元）年 3 月 17 日、長崎の大浦天主堂で潜伏キリシタンたちの存在が明らかになった信徒発見から 150 周年にあたります。

415 年前に殉教した二十六聖人殉教者も、禁教下で 250 年潜伏し脈々と信仰を伝えた数世代の信徒たちも、いずれもいのちをかけてキリスト教信仰をあかししました。そして、再宣教を果たした宣教師を迎えた信徒たちは再び激しい迫害にさらされ、多くの人々が信仰のためにいのちを落としました。その同じ信仰の血が、4 年前ペトロ岐部と 187 殉教者の列福の恵みをいただいた現代のわたしたちに流れていることを忘れることはできません。1981 年、前教皇ヨハネ・パウロ二世が来日の折、「日本の教会は、殉教者の血を土台としている」と言われたとおりです。

再宣教 150 年を迎え、神が日本のために備えてくださった驚くべき救いの歴史に思いを馳せながら、この信仰年にあたり、第二バチカン公会議後の日本の教会の歩みを確認し、これからの福音宣教のあり方について考えましょう。

日本の教会は、教皇ヨハネ・パウロ二世の訪日に鼓舞されて、日本における福音宣教を活性化し発展させることをめざし、まず 1984 年「基本方針と優先課題」を発表し[2]、1987 年第一回福音宣教推進全国会議（NICE-1）を開催しました。この NICE は、日本の教会の方向性を定めました。それは、第二バチカン公会議および、教皇パウロ六世が出した『福音宣教』[3]の教えに従い、信仰が生活から遊離し、教会が社会から遊離していることを反省し、生活から信仰を、日本の社会の現実から福音宣教のあり方を考えて行くという方向性でした。

したがって、日本の教会は「信仰年」にあたり、この NICE-1 の方針に基づいて、『ともに喜びをもって生きよう』というメッセージを確認し、これまでの歩みを検証しつつ、「新しい熱意、新しい方法、新しい表現」をもって力強く福音宣教を推し進めなければなりません。

3. 「新しい福音宣教」に挑むため

(1)「新しい福音宣教」を推進するために重要になってくるのが、まず聖書を読み、祈りと分かち合いを通して、福音の力と聖霊の働きによって内面から刷新される努力を続けることです。「神のことばがのべ伝えられ、わたしたちを造り変える恵みによって心が形づくられるとき、わたしたちは」この「信仰の門」を通ることができます（『信仰の門』1 参照）。キリストの死と復活によって示された神の愛がわたしたちを救い、回心へと招き、わたしたちの思考と感情、思いと行いをゆっくり清め、造り変えるからです（『信仰の門』6 参照）。

(2)また、典礼、とくに感謝の祭儀を単なる義務の対象、順守すべき儀式ではなく、いつもわたしたちとともにいてくださる神と交わり、ともに生きる喜びを体験し、分かつ場として大切にしていきましょう。感謝の祭儀は、キリスト者の生活の「源泉であり頂点」だからです。

(3)「信仰年」がめざす「新しい福音宣教」に挑むために、わたしたちは第二バチカン公会議の文書や『カトリック教会のカテキズム』および日本司教協議会が編纂した『カトリック教会の教え』を読み、理解し、生活に生かすことも必要です[4]。教会が「カテキズム」を持ち、わたしたちがそれを学ぶことは、現代に

---

[2] 1984 年 6 月の定例司教総会で採択された「基本方針と優先課題」のうち「基本方針」は以下の通り。
1. 私たちカトリック教会の一人ひとりが、宣教者として、まだキリストの食卓を囲んでいない人々に信仰の喜びを伝え、より多くの人を洗礼に導き、彼らとともに救いのみ業の協力者となる。
2. 今日の日本の社会や文化の中には、すでに福音的な芽生えもあるが、多くの人々を弱い立場に追いやり、抑圧、差別している現実もある。私たちカトリック教会の全員が、このような「小さな人々」とともに、キリストの力でこの芽生えを育て、全ての人を大切にする社会と文化に変革する福音の担い手になる。

[3] 原題は“Evangelii nuntiandi”(福音を告げる)で、文書の邦訳の表題が「福音宣教」とされた。文中、頻繁に登場する“Evangelizatio” は、人間、社会と文化を福音の精神にいっそうかなったものに内部から変容させることを意味し、「福音化」と訳すのが適当である。

[4] 公会議文書は、「適切に読まれ、教会の聖伝の中で、教導職にとっての重要な規範文書として知られ、消化吸収される必要があります。…この中に、わたしたちに新しい世紀の歩みの方向性を与える確実な羅針盤が提供されているのです。…公会議を解釈し、実施するなら、公会議はたえず必要とされる教会の刷新のために、力となることができますし、またいつまでも力となることができるでしょう」（『信仰の門』5)。
また「『カトリック教会のカテキズム』は、1985 年のシノドスによって「信仰教育に役立つ道具として求められ」、

生きるわたしたちの信仰が長いカトリックの伝統の中で培われてきたことと、わたしたちが世界のキリスト者の共同体と同じ信仰でつながっていることを確認するという大きな意義があるからです。

またとくに“Lex orandi, lex credendi”（祈りの法は信仰の法）の精神に従い、『カトリック教会のカテキズム』の中で重要な部分を占めている『信条』と『主の祈り』を深く味わうことが勧められます。

(4)現代の日本の社会状況（東日本大震災の影響、経済の低迷、少子高齢化、自死の多発など）と思考様式（物質主義的、刹那主義的など）の福音化のために、苦しむ人々の声に耳を傾けながら、教会内外の人々と共に何ができるかを考え、知恵を出し合い、「新しい福音宣教」の方法や表現を探し求めていきましょう。

むすびに

わたしたち日本の司教団は、各教区や小教区、さまざまな信仰共同体が「信仰年」の意向を意欲的に汲み取り、それぞれの豊かな計画や行動を発案し、この恵みのときを有意義に過ごしてくださることを希望いたします。

第二バチカン公会議の 50 年後、めまぐるしく変動する世界の歴史の中で、キリスト教信仰を生きる日本のキリスト者にも、過酷で厳しい現実が立ちはだかっています。しかし、だからこそ、わたしたちには現代の人々に希望の福音を告げる大きな役割があります。この「信仰年」を一年の恵みの年とするだけではなく、つねに教会を新たにしていかねばなりません。

「信仰年」にあたり、日本のカトリック教会の歩みの上に、神の豊かな祝福と導きがありますよう、聖母マリアと聖なる日本の殉教者たちの取り次ぎによって祈ります。

2012 年 10 月 11 日
日本カトリック司教団

日本カトリック司教団「信仰年」メッセージ 英語版

Message from the Catholic Bishops' Conference of Japan for the Year of Faith
~ Invited on a Journey to Re-examine the Grace of Faith~

Dear Brothers and Sisters in Christ,

Responding to the appeal of Pope Benedict XVI in his Apostolic Letter *Porta Fidei*, today we start our journey of the Year of Faith together with the Catholic Church throughout the world.

In current Japanese society, a large number of people live with anxieties and suffering due to various problems such as a declining birthrate and an aging population, economic stagnation, problems in human relations and families, bullying, suicides, and the issue of nuclear plants. It can

---

教皇ヨハネ・パウロ二世によって「信仰の力のすばらしさをすべての信者に示すために」「教会のために役立つ権威ある道具、また信仰を教えるための確実な規範として」発布されました（『信仰の門』4, 11）このうちに「体系的かつ有機的にまとめられた信仰の根本的内容を再発見し、研究するための真摯な努力を行わなければなりません」（『信仰の門』11）。

be said that our society is filled with unvoiced cries calling for the meaning of life and salvation. Under such circumstances, we who have received the precious gift of faith are invited to witness to that faith in our words and deeds while "choosing to stand with the Lord so as to live with him" (*Porta Fidei*, 10).

Let us question anew how we are living the joy of faith and embracing hope and love through our faith. Although the Great East Japan Earthquake and the Fukushima Daiichi Nuclear Plant Accident of March 11, 2011 resulted in numerous victims, afflicted persons and evacuees, they also offered us opportunities to deeply question anew how our faith and way of life ought to be. Many parishes and lay faithful around the country have been engaged in reconstruction assistance in the afflicted areas where the number of Catholics is small. Although we went there with an intention to help the afflicted people as much as possible, we have been rather often taught by them "the importance of being side by side with others", "the joy of living together" and "a hope for the future". Through such experiences, we strongly feel that God gives a new light to our faith.

Throughout this Year of Faith, we are invited on a journey to re-examine the grace of faith. First of all, let us devote ourselves to deepening our faith through prayer, the Word of God (Scripture) and the Mass. This path of faith is not one to be followed alone. The laity, religious, priests and we bishops are followers of the same path of faith. Let us enter the "door of faith" anew with humility and courage, supporting and encouraging one another.

Our Lord Jesus who is "the way and the truth and the life" (John14:6) is "the leader and perfecter of faith" (Heb 12:2), as well as the best leader of our faith. Let us follow our Lord Jesus and go on the journey of faith together in hope.

Invoking the intercession of Mary, Mother of God, we pray that our Lord Jesus Christ will protect and guide our steps.

October 11, 2012
Catholic Bishops' Conference of Japan

「信仰年」を迎えるにあたって日本の教会の課題 英語版

On the Occasion of the Year of Faith
The Challenges of the Church in Japan

Pope Benedict XVI declared the Year of Faith, which starts on October 11, 2012 and will conclude on November 24, 2013, the Solemnity of Our Lord Jesus Christ, King of the Universe. One of its objectives is to reflect on how we have been realizing the teaching of the Second Vatican Council, which searched for the ways best adapted to the modern era, while maintaining the heritage of faith of the Catholic Church. The Year of Faith also aims at preparing for future development, and renewing our life of faith based on the understanding of the *Catechism of the Catholic Church*.

In the course of this Year, we bishops in Japan would like to confirm the progress of evangelization in Japan over the last 50 years, and to promote the renewal of faith presented by Vatican II in concert with the intention of our Pope (1).

1. Reaffirming the purposes of the Second Vatican Council

The primary purpose of the Council was that each one of us Christians deeply understand and realize the blessing as children of God and be spiritually renewed all the time. Therefore, Christians have to not only enrich our religious experiences through prayers and our daily lives, but also to always think deeply of why, whom, and what we believe, as well as to constantly reflect on how we are living. We must "rediscover the content of the faith that is professed, celebrated, lived and prayed, and to reflect on the act of faith" (Pope Benedict XVI, Apostolic Letter *Porta Fidei*, 9).

Another purpose of the Council was "evangelization", that is to "evangelize" people, their culture and society. Its challenges were to describe anew the essence of Christianity in a way that is suitable to people in the modern world, to reveal the image of the Church as loving, and to render pastoral services so that people today can accept the Christian teaching of salvation all the more (cf. Pope John XXIII, Address at the Opening of the Second Vatican Council).

It can be said that in the same spirit, 50 years after the Council, the Church commits itself to "New Evangelization" (theme of the Synod of Bishops this October).

2. "The Year of Faith" and the Church in Japan

This year of 2012, the Church in Japan commemorates the 150th anniversary of the canonization of the 26 Martyrs of Japan and the resumption of missionary activities. The 26 Martyrs of Japan were canonized on June 8, 1862 by Pope Pius IX. On January 12 of the same year, Yokohama Tenshudo (church) was built and missionary activities were resumed in our country.

In addition, in three years, in 2015, we will commemorate the 150th anniversary of the discovery of the Hidden Christians whose existence was revealed at Oura Catholic Church in Nagasaki on March 17, 1865.

The 26 Martyrs of Japan who were martyred 415 years ago, as well as the Hidden Christians who passed on their faith continuously from generation to generation for 250 years under the Anti-Christian Edicts, witnessed their Christian faith at the risk of their own lives. Even after missionaries had entered Japan again, the faithful were severely persecuted anew and many of them lost their lives for their faith. Although we received the blessing of the beatification of Fr. Peter Kibe and 187 Martyrs four years ago, we must not forget that we have the same blood and faith as theirs while living in the modern world. As Blessed Pope John Paul II said in 1981 during his visit to Japan, the foundation of the Church in Japan is the blood of martyrs.

On the occasion of the 150th anniversary of the resumption of missionary activities, let us reflect on the amazing history of salvation that God prepared for Japan. At the same time, let us confirm the history of the Church in Japan after the Second Vatican Council and think anew of future evangelization in this Year of Faith.

Inspired by the visit of the late Pope John Paul II to Japan, the Church in Japan first announced "Basic Policies and Priorities of the Catholic Church in Japan" in 1984 (2), and held the National Incentive Convention on Evangelization (NICE-1) in 1987 in order to invigorate and promote evangelization in Japan. This Convention determined the directions of the Church in Japan. These directions were to follow the teachings of Vatican II and the Apostolic Exhortation of Pope Paul VI, *Evangelii Nuntiandi* (3), to reflect on how our faith had become separate from our everyday lives and how the Church had become isolated from society, to draw our understanding of faith from our lives, and to think of the mission of the Church in the context of the social reality of Japan.

Therefore, on the occasion of the Year of Faith, the Church in Japan must confirm the message "Let us live together with joy" based on the principles of NICE-1, examine previous steps, and promote evangelization vigorously with "fresh zeal, new measures and innovative expressions".

3. To commit ourselves to New Evangelization

(1) In order to promote New Evangelization, it is important to continue our efforts to be renewed from within by the power of the Gospel and the work of the Holy Spirit while reading the Bible, praying and sharing. It is possible to enter this door of faith when the word of God is proclaimed and the heart allows itself to be shaped by transforming grace (cf. *Porta Fidei*, 1). The Love that God has revealed in the mystery of the death and resurrection of Christ saves and calls us to conversion of life, slowly purifying and transforming our thoughts and affections, mentality and conduct (cf. *Porta Fidei*, 6).

(2) Let us value the liturgy, especially the Mass, not as a mere obligation or a compulsory rite, but as one in which we commune with God who is always with us, and experience and share the joy of living together. That is because the Mass is the "source and summit" of Christian life.

(3) In order to commit ourselves to New Evangelization which the Year of Faith is aiming at, we need to read and understand the documents of the Second Vatican Council, the *Catechism of the Catholic Church*, and the *Teaching of the Catholic Church* compiled by the Catholic Bishops' Conference of Japan, and utilize the knowledge in our daily life (4). The fact that the Church has "catechesis" and we learn it is truly meaningful, in the sense that it can be confirmed that our faith in the modern world has been cultivated throughout the long-standing Catholic tradition, and that we are connected with other Christian communities in the world by the same faith.

It is also recommended above all to deeply appreciate the Credo and the Lord's Prayer, which account for a significant part of the *Catechism of the Catholic Church*, in the spirit of "Lex orandi, lex credendi" (The Church believes as she prays).

(4) In order to evangelize the current Japanese social situations (the aftermath of the Great East Japan Earthquake, economic stagnation, a declining birthrate and an aging population, a frequent occurrence of suicides, etc.) and ways of thinking (materialism, principle of living only for the present, etc.), let us think what we can do, share ideas with each other, and search for measures and expressions for New Evangelization with people inside and outside of the Church, while listening to the voices of suffering people.

Conclusion

We Japanese bishops hope that each diocese, each parish and various Christian communities will understand enthusiastically the intention of the Year of Faith, propose meaningful plans and actions, and live this period of abundant grace in a productive way.

In the rapidly changing history of the world, 50 years after the Second Vatican Council, Japanese faithful who live Christian faith also face severe and harsh realities. However, that is all the more reason that we have important roles in proclaiming the Gospel of hope to people in the modern world. We should not regard this Year of Faith merely as one year-long blessed period. The Church must be renewed all the time.

On the occasion of the Year of Faith, we invoke God's abundant blessings and guidance upon the progress of the Catholic Church in Japan through the intercession of Mary, Mother of God and the holy Japanese martyrs.

October 11, 2012
Catholic Bishops' Conference of Japan

Notes

(1) Pope Benedict XVI, Apostolic Letter *Porta Fidei* for the Indiction of the Year of Faith (October 11, 2011); Congregation for the Doctrine of the Faith, Note with Pastoral Recommendations for the Year of Faith (January 6, 2012)

(2) "Basic Policy" in the official document "Basic Policies and Priorities of the Catholic Church in Japan" adopted by the Ordinary Plenary Assembly of the Catholic Bishops' Conference of Japan is as follows:

1. Each of us Catholics should be missionary and transmit the joy of faith to our brothers and sisters who do not yet sit at Christ's banquet. We should lead many people to baptism and with them be collaborators in the work of salvation.
2. In Japan's present society and culture there already are evangelical seeds but it is also a fact that many Japanese are driven into a weak position where they are oppressed and discriminated against. All of us Catholics, with power of Christ, should cultivate these seeds together with our "little brothers and sisters", and proclaim the Gospel that should change present society and culture into a society that respects all and everyone.

(3) The word "evangelization (evangelizatio)", which is frequently used in the text, means transforming persons, society and culture from inside into ones that are even more consistent with the spirit of the Gospel.

(4) The documents of the Second Vatican Council "need to be read correctly, to be widely known and taken to heart as important and normative texts of the Magisterium, within the Church's Tradition….There we find a sure compass by which to take our bearings in the century now beginning….If we interpret and implement it guided by a right hermeneutic, it can be and can become increasingly powerful for the ever necessary renewal of the Church" (*Porta Fidei*, 5). Meanwhile, the *Catechism of the Catholic Church* was requested by the Synod of Bishops in 1985 "as an instrument at the service of catechesis", and promulgated by Pope John Paul II as "a valid and legitimate instrument for ecclesial communion and a sure norm for teaching the faith", "with a view to illustrating for all the faithful the power and beauty of the faith" (*Porta Fidei*, 4,11). We should make "a concerted effort to rediscover and study the fundamental content of the faith that receives its systematic and organic synthesis in the *Catechism of the Catholic Church*" (*Porta Fidei*,11).

カトリック中央協議会　「 会報 」　2012 年 12 月号　（通巻 497 号）
発行日　2012 年 11 月 20 日
発行　　宗教法人カトリック中央協議会　　http://www.cbcj.catholic.jp
〒135-8585　東京都江東区潮見 2-10-10　電話 03-5632-4411　Fax 03-5632-4457